

## 令和6年度第3回農政審議会 議事録

1. 日 時：令和7年3月27日（木）10:00～

2. 出席者：13名（委員10名中8名出席）

（委員）

秋谷会長、大熊委員、加藤委員、島根（英）委員、篠田委員、島根（和）委員、  
島根（至）委員、中川委員

（事務局）

地域振興部長、農業振興課長、農業振興課課長補佐、農業振興課主任  
農業振興課主任

3. 場 所：三郷市役所 東別館第三会議室

4. 議事録：下記のとおり

（農業振興課 矢野課長）

定刻となりましたので、只今より「三郷市農政審議会」を開催させていただきます。それでは、はじめに秋谷会長よりご挨拶申し上げます。秋谷会長、よろしくお願い致します。

（秋谷会長）

皆さん、こんにちは。会長の秋谷でございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、委員の皆様方には、お忙しい中、審議会にご出席頂き、誠にありがとうございます。

今回の審議会は、「地域計画について」（諮問）となっております。

本日の審議会で付された意見が、答申へ反映されてまいりますので、委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（農業振興課 矢野課長）

ありがとうございました。

それでは、配布しました資料の確認をいたします。本日の次第、審議会資料、席次表、地域計画関係の資料が一部です。資料が不足する場合は、挙手をお願いします

配布いたしました次第にもとづきまして、進めさせていただきます。議事の進行につきましては、秋谷会長に議長になっていただき、進めてまいりたいと存じます。

秋谷会長、よろしくお願いいたします。

(秋谷会長)

それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。次第に従いまして順次進行いたします。

議題（１）「地域計画について（諮問）」について事務局から説明をお願いいたします。

(農業振興係 功刀補佐)

それでは、地域計画（案）についてご説明申し上げます。着座にて失礼します。

はじめに、地域の選定でございますが、農業振興課および農業委員会事務局とで地域計画の策定にふさわしいエリアとして比較的まとまりがあり、「都市マスタープラン」の土地利用方針において、「都市農業を積極的に推進しながら、農地の保全を図るとともに、次世代へ継承できる農業経営の実現を目指す、環境調整区域」を前提としているほか、地域内での継続的な農業経営を進める上では、拡大意向を持った認定農業者等の存在を考慮して「茂田井地区」を候補地として選定させていただきました。

そして、地域計画作成に向け「茂田井地区」の現状を確認するため、「農業者の経営に対する意向」、特に担い手となる経営規模拡大意向のあるかたを確認するためにアンケート調査や「協議の場」を設定し説明と意向の確認を致しました。

アンケート調査では、地域内農業者 47 件を対象に、回答率は 47 件中 34 件の回答で 72.3%。そのうち、農業はやっていない 6 件、10 年以内にやめたい 4 件、規模を縮小したい 5 件、現状を維持したい 17 件、規模を拡大したい（4 ヘクタール） 2 件、の結果となりました。

また、地域の実状に応じた地域計画を策定するため、「協議の場」を設けました。協議では、本市で地域計画を作成する必要性やそのメリット、さらには、農地転用を希望する農業者への配慮等について意見交換を行いました。主な意見として、地区内で経営拡大の意向がある農業者がいるのであれば、地域計画を策定しても良いのではないかなどがありました。

結果として、将来的な農地の継続が未定な方は目標地図に位置付けしないこととし、担い手と出し手の合意が得られた場合に段階的にエリアを広げる方法での計画作成について意見がまとまったところでございます。

なお、協議の場の結果につきましては、法に基づき 1 月 20 日に市ホームページにて公表致しました。

次に、計画（案）の主な内容でございますが「地域農業の現状及び課題」として、当該区域は

市街化調整区域であるものの、農地転用が行われ、駐車場や資材置場などが農地周辺に点在している。また、現状維持の意向を示す農業者が多数であるが、農業者の高齢化及び後継者不足の傾向が見られる。そのため、地域の将来の担い手を確保するとともに、将来担い手が営農する農地を確保していく必要がある。

「地域における農業の将来の在り方」については、当該地域の農地の保全・活用を図りつつ、経営規模拡大意向のある担い手を中心となって農地の適正利用を推進する。また、経営規模減少意向のある農業者の農地状況を把握し、経営規模拡大意向のある担い手や、新規就農希望者への情報提供ができる仕組みづくりに取り組んでいく。

「農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針」としては、当該地区は農地転用が進行し、住宅地や駐車場、資材置場等が点在することから農地の集約は困難だが、地域農業を継続させる観点から担い手を中心に可能な限り農業の効率化を図る。となっております。

三郷市目標地図をご覧ください。

この目標地図は、後継者不足等の理由により現在耕作を行っているかたが耕作を継続できなくなった場合に受け手として耕作を行う地域計画の担い手を示したものです。これにより農地の権利が移動したりするものではありません。2名の担い手のかたが色付けされております。

茂田井地区の実状を考慮して、農業を拡大したい担い手が所有する農地を対象エリアにスタートして、継続的に情報交換をしながら段階的に担い手と出し手との間で合意形成の状況を見ながらエリアを拡大する方法で進めてまいりたいと考えております。

なお、協議の場の結果を取りまとめＨＰにて公表後、協議の結果を踏まえ、地域計画（案）を作成し、関係機関に意見を求めたところ、葛西用水路土地改良区から意見がございました。意見の内容については、主に水田耕作者に対して適切な用水管理を促すよう行政側からの指導をお願いするものであるため、地域計画（案）に影響するものではないと判断致しました。

関係機関の意見聴取後、農業経営基盤強化促進法第19条第7項の規定に基づき公告し2週間の縦覧を行いました。

縦覧による意見募集は、令和7年3月11日（火）～令和7年3月24日（月）の期間で実施いたしました。

縦覧場所は、農業振興課窓口（市役所2階）、市ホームページでございます。

今回、意見の提出はございませんでした。

以上で報告及び説明を終わります。

（秋谷会長）

ありがとうございます。ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いします。

(大熊委員)

この計画はその後どのように進んでいくのですか？

(農業振興係 功刀補佐)

1 年毎に進捗状況を確認し、土地を提供したい等あれば、担い手とマッチングしていきます。それがあえば地図に落としていきます。段階的に進める形となります。

(秋谷会長)

他にございませんか？

(加藤委員)

後継者が石井さんと大熊さんの 2 名ほどいますけど、色がついているところは委託なりやっているところですが、色がないその他のところは高齢などの理由で今後検討していくということですが、取次や連絡などは市役所の振興課で継続的にやっていくということによろしいでしょうか？

(農業振興係 功刀補佐)

そのとおりです。

(秋谷会長)

他にございませんか？

ご意見、ご質問がないようですので、地域計画について、「賛成、意見なしで答申する」ことによろしいでしょうか。賛成の方の挙手をお願いします。

～挙手を確認～

挙手全員であります。よって、地域計画につきましては、「賛成、意見なし」で答申することに決しました。以上をもちまして、本日の議題の審議は、すべて終了いたしましたので、議長の職を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(農業振興課 矢野課長)

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、本来であれば会長職務代理の鈴木委員からごあいさついただくところですが、本日は欠席のため秋谷会長からごあいさつをお願いします。

(秋谷会長)

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。以上をもちまして、第3回三郷市農政審議会を閉会といたします。皆様、お疲れ様でした。

(農業振興課 矢野課長)

ありがとうございます。以上で本日の日程はすべて終了となります。  
皆様、大変お疲れ様でした。